



4月も過ぎ去り、5月になりました。連休はゆっくり過ごしてリフレッシュできましたか？
今年度も龍郷町学校事務支援室では、年間8回、支援室だより「ひりゅう」を発行予定です。給与や福利厚生などに関する情報を先生方に届けられるよう作成していきますので、どうぞよろしくお願いします。

【令和8年度 龍郷町学校事務支援室の構成】

学校名	事務職員名	担 当 業 務
大勝小学校	慶田 春彦	室長（業務総括・調整・指導助言）
龍瀬小学校	米満 瞳	室長補佐・管理（支援室業務・実施計画・連絡調整）
龍郷小学校	内山 優江	研修（業務研究計画推進・研修総括・広報）
赤徳小中学校	有村 彩香	研修（業務研究計画推進・物品見積・会計）
龍南中学校	山田 智子	研修（業務研究計画推進・物品見積補助・記録・HP）
龍北中学校	山下 佳子	研修（業務研究計画推進・広報・HP・記録）
戸口小学校	藤崎 久子	研修（業務研究計画推進・支援室予算・公文受発・大事協）
円小学校	手島 絵里香	研修（業務研究計画推進・記録・物品見積補助・秋名小町費支援）
秋名小学校	手島 絵里香	兼務

児童手当制度のご案内



児童手当は、高校卒業まで（18歳の誕生日後の3月31日まで）の児童を養育している方が対象です。家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給されます。原則として、4月、6月、8月、10月、12月、2月にそれぞれ前月分までの2か月分がまとめて支給されることになっており、6月に支給されるのは4～5月分です。

児童手当現況届の提出について



児童手当の受給者は毎年6月に現況届を提出することになっています。提出がなければ6月以降の支給が差し止められることもありますのでご注意ください。

提出書類は以下のとおりです（※6/1以降の住民票等を取得してください）。

書類名	留意事項
現況届	・児童欄には「22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子」を全て記入する。
世帯全員分の住民票	・マイナンバー以外の記載事項は省略しない。 (本籍地・続柄記載あり) ・子どものいる世帯と別居の場合はそれぞれ取得する。
令和8年度（令和7年分）所得証明書	・共働き世帯は夫婦双方の証明書を取得する。



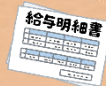
物品の共同見積・購入について

龍郷町学校事務支援室では、効率的な予算執行と事務処理を目的として、学校備品・消耗品の共同見積および共同購入を行っています。複数の業者に共同で見積を行うことで購入価格が抑制され、配当予算内では困難だった物品の購入が可能となる等、予算の効率的な執行につながります。

- | | |
|------|--------------------------|
| 6月初旬 | 各学校から出された購入希望物品を集約 |
| 6月中旬 | 文具店やスポーツショップ、家電量販店等に見積依頼 |
| 7月 | 見積結果を基に、各業者へ物品発注 |
| 8月～ | 各学校へ納品 |



5月の給与明細書を要チェック！ ～追給・戻入について～



4月に転入・採用された先生方は、転入に伴う各手当の手続きが4月分給与では間に合わないため、5月分給与で調整されます。各自明細をご確認ください。

住居手当

住居手当は異動後、手当が継続して支給されます。前所属で3月まで住居手当を受給していた場合、異動後の4月もそのままの額で住居手当が支給されます。よって、差額は5月分給与で調整されます。ただし、臨時的任用職員の先生方は3月末で一旦退職となるため、5月分給与で4月分も遡って支給されます。

例：前所属での住居手当が25,000円、新所属では27,000円となった場合（4月1日異動者）

3月支給 住居手当	4月支給 住居手当	5月支給 住居手当
25,000円	25,000円	27,000円 + 2,000円（←4月分差額）



通勤手当

通勤手当は異動と同時に手当が取り消されます。異動した職員は4月給与で通勤手当が支給されていませんが、4月から支給要件を満たす場合は、5月分給与で4月分も遡って支給されます。

例：前所属での通勤手当が6,700円、新所属では16,900円だった場合（4月1日異動者）

3月支給 通勤手当	4月支給 通勤手当	5月支給 通勤手当
6,700円	0円	16,900円 + 16,900円（←4月分）



扶養手当・児童手当

扶養手当・児童手当は異動しても支給要件は変わりませんので、継続支給されます。ただし、臨時的任用職員の先生方の扶養手当については、3月末で一旦退職となるので4月分給与では支給されず、4月から支給要件を満たす場合は、5月分給与で4月分も追給として支給されます。

単身赴任手当

単身赴任手当は異動と同時に手当が止まります。異動した職員は4月給与で単身赴任手当が支給されていませんが、4月からも支給要件を満たす場合は、5月分給与で4月分も遡って支給されます。

へき地手当・へき地手当に準ずる手当

へき地手当は、勤務地に応じた割合で、4月分給与から支給されます。へき地手当に準ずる手当は、へき地学校への異動に伴い住居を移転した職員が対象です。該当の職員は5月分給与で4月分も遡って支給されます。



義務教育等教育特別手当

該当だった職員は、3月分まで支給されて4月分から手当が止まっています。今年度該当のある担任の先生方は5月分給与で4月分も遡って支給されます。

おいせ

手当の改正・昇級について



扶養手当の改正

鹿児島県学校職員の給与に関する条例等の一部改正が行われ、令和8年4月1日より適用されています。

配偶者の手当に係る経過措置 及び 子に係る手当の増額

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
配偶者に係る手当	4,500円	2,500円	廃止（0円）
子に係る手当	11,500円	13,000円	13,000円



通勤手当の改正

鹿児島県学校職員の給与に関する条例等の一部改正が行われ、令和8年4月1日より適用されています。

	2km以上 5km未満	5km以上 65km未満	65km以上 70km未満	70km以上 75km未満	75km以上 80km未満	80km以上 85km未満	85km以上 90km未満	90km以上 95km未満	95km以上 100km未満	100km以上
R8年3月まで	2,300円	は現行通り	41,500円	44,000円	46,500円	49,000円	51,500円	54,000円	55,000円	55,000円
R8年4月から	2,700円	※改正なし	42,200円	45,700円	49,200円	52,700円	56,200円	59,600円	63,000円	66,400円

このほか、駐車場等の利用に対する通勤手当が1ヶ月5,000円を上限とし、新設されました。



昇格昇給発令

令和8年4月1日より条例改正が行われ、一部の先生に昇級がありました。（主に新規採用や再配ぐらいまでと思います）明細を御確認ください。